

## 一般社団法人パーソナルサービス支援機構

### 謝金・報償費規定

一般社団法人パーソナルサービス支援機構が依頼する講師については、以下の表のとおり謝金・報償費を支出する。

単位	金額
1 時間ごとに	1 万円（上限）

平成 30 年 10 月 17 日以降に適用する。